

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月7日(水)
9時00分開会 14時58分閉会
- 2 場 所 第1委員会室・給食センター
- 3 出席議員 委員長：安田 薫 副委員長：北村光明
委 員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員
 - ・文化センターの改修について
社会教育課：課長 神谷昌彦、課長補佐 高橋英二、文化振興係長 佐藤一成
建設課：建築係長 小笠原国雄
 - ・給食センターの運営について
学校教育課：課長 斉木良博
給食センター所長 石津博徳、給食センター業務係長 吉田雪江
 - ・国民健康保険の広域化について
町民生活課：課長 松浦正明、課長補佐兼保険係長 青沼博信
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・文化センターの改修について
 - ・給食センターの運営について
 - ・国民健康保険の広域化について
 - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（安田薫）：おはようございます。厚生文教常任委員会を開会する。今日は3項目の所管事務調査事項がある。皆さんとしっかりと検討していきたい。今日の日程は、最初に「文化センターの改修について」を調査し、給食センターへの出発まで時間があるようであればまとめの協議をしたい。その後、給食センターに移動して「給食センターの運営について」を調査して給食を試食後、役場に戻って「国民健康保険の広域化について」の調査を行い、最後に項目ごとにまとめを行う予定。今日の議件は結構ボリュームがあるので十分かつ的確に審査をしたいと思う。

議件（1）所管事務調査

・文化センターの改修について

委員長：所管事務調査を始める。まず最初に「文化センターの改修について」の説明を受けたい。説明員の紹介後説明をお願いします。

社会教育課長（神谷昌彦）：（説明員の紹介）。文化センターの大規模改修については、昨年の政策予算の補正の際に、議員の皆さんにご説明をさせていただいたが、ご承知のとおり文化センターは昭和 55 年に開館をし、今年で平成 30 年で築 38 年を迎える。開館以来、芸術文化の鑑賞だとか、社会教育関係団体あるいは文化団体の活動拠点ということで、清水町の生涯学習の中心的な施設として運営をしてきている。これまで大きな改修を行っていない。一部ボイラーの取替えだとか、屋根の防水工事は行ったが、それ以外に大きな改修を行っていないことから、老朽化及び経年劣化がかなり進んでいる。平成 28 年には設備点検を行っているが、老朽化が進んでおり突発的な故障のリスクが高まっているという結果が出ている。平成 26 年には耐震診断を行っているが、耐震化の基準を満たしていない部分があるので、安全性のために早急に改修が必要ではないかということになった。そこで、今年度の平成 29 年度に実施設計を行い、来年度の 30 年度・31 年度の2か年をかけて、耐震改修を行うとともに、耐用年数が経過し老朽化した部分の施設設備の更新だとか、これに併せて施設の利便性の向上・施設の省エネ化を図る大規模改修をして、今後も長きにわたり、安全で安定的に、継続的に住民サービスを提供していくという計画となっている。内容については平成 30 年度には文化ホールを中心に大規模改修を行い、平成 31 年度は公民館部分を中心に実施をして、全館を一斉に閉館することは避けて、利用の制限を最小限にして大規模改修を行いたい。以上の目的・理由で大規模改修を実施したい。改修の詳細項目については、文化振興係長の佐藤から説明するのでよろしくをお願いします。

文化振興係長（佐藤一成）：清水町文化センターについては、竣工後既に 38 年以上経過している。その間、優れた文化芸術の鑑賞や社会教育関係団体の活動拠点として、年間に平均すると7万人から8万人の利用者数で推移している清水町のランドマーク的な施設と位置づけられている。一方で大きな改修履歴がないという説明があった。施設の保全として最低限の補修にとどまっていた経過がある。今般、建物や各種設備については、老朽化が著しくて、部位によっては耐用年数を超えているものが多数ある。また、平成 26 年度に行った耐震診断の結果、改善や改修の指摘があり、突発的なリスクが高まっている。つ

いては、今後も安全で安定的に、かつ継続的に住民サービスを提供することを目的に、大規模な改修を実施するものである。また、本工事により、清水町文化センターを利用されるすべての方々の安全性の担保と利便性の確保がされ、さらには今後多様化するニーズに応えられる施設になることが期待される。主な改修内容について、改修の目的を大きく5項目に分けてみた。1つ目は劣化の改修、2つ目は機能性の向上、3つ目は安全性の確保、4つ目は利便性の向上、5つ目は公共性・経済性の考慮。この項目ごとに工事内容について説明をする。1つ目の劣化の改修については、既存の設備や機器に耐用年数をはるかに超えるものが多数あり、故障の際の部品交換や修繕が行えない状況にあるもの、また、その他の設備機器についても突発的な故障のリスクが高いため、改修を通じて施設の安全性を高め、今後の安定的な管理運営を確保する。主な改修項目としては大ホールや大集会室の舞台特殊設備や照明設備、音響設備が大きな工事部分になる。また大ホールの客席シートの劣化が著しくこれも優先順位をつけた中で更新を行いたいと考えている。更にはボイラーを含めた空調・給排水設備の更新、各部屋の内装や建具改修も劣化改修の中に盛り込んでいる。更には外壁や外構改修も劣化改修の中に位置付けている。2つ目の機能性の向上について、昨今科学技術等の水準が向上したことに伴い、利用者の要求の水準も上がったことで、施設の機能向上をいくらか図る改修を行いたい。文化会館のロビー部にあるホワイエ展示用設備であるスポットライト等の設置と文化会館において社会的弱者に配慮した上での入口自動ドア化を考えている。3つ目の安全性の確保については、平成26年度の耐震診断結果に基づく改修指摘箇所について速やかに改修を実施したいと考えている。利用者の安全に努めるとともに法令順守に努めるという目的。これについては耐震の補強と特定天井といわれる一定の面積・高さを有する空間が該当する。特定天井を補強しなければならないということで、大ホールの客席部分の天井については落下対策の補強工事を行う予定。また煙突の断熱材を変えなければならないということと、入口にあるキャノピーの架け替えを考えている。4つ目の利便性の向上については、多くの町民が利用しやすい施設とするべく、エレベーターの設置を考えている。先程申し上げた入口の自動ドア化であったり、あとは体を使う部屋が多くあり、エアコンが作動する部屋は今は大集会室のみとなっている。ダンスや舞踊などさまざまに体を使う目的で貸し出している2部屋か3部屋にエアコン設置をするべく計画をしている。これらは高齢者など社会的弱者にも対応した施設に改修するという目的。5つ目は公共性・経済性の考慮ということで、省エネルギーや地球環境を考慮し、公共施設として備えるべき機能を見直し、可能な範囲で改修を行いたいと考えている。これは照明のLED化を計画の中では盛り込んでいる。大きな改修内容の項目については以上のとおり。お手元に配付している資料には金額が書いてある。平成30年度から平成31年度までの2か年にかけて工事を予定しており事業費合計は8億5千万円となっている。各改修項目と金額については配付資料をご参照願いたい。

委員長：ただいま担当課から説明を受けたが質疑等があればお願いしたい。

奥秋委員：今説明をいただいたが、説明をいただいた内容を資料としていただければ一番よかったが、聞き取るだけでは理解できない部分がたくさんあるので伺いをしたい。機能性向上の中にエレベーター設置980万円が掲載されている。今まではなかったものだが、今後これを必要だとする考え方・根拠を教えてください。

社会教育課長：文化センターは文化団体等が使用するが、2階に上がる場合、車椅子の方はなかなか上がれないという部分がある。あるいは障害を持った方で階段を上るのはなかなか

か厳しい方がおり、早くエレベーターがつかないのかという要望がたくさんある。そういう意味で、文化施設ということもあるので、お年寄りや障害のある方に使いやすい施設ということで、エレベーターはどうしても必要ではないかということで計画した。

奥秋委員：障害を持った方には非常に必要だと思うが、1階にもたくさん部屋があるが、そこを利用するというにはなかなかならないのか。

社会教育課長：1階を利用する場合もあるし、1階がうまって2階を使う場合もある。高齢者学級のように全館を使う場合もある。そういったときに会場でたまたま上の会場を使うときに2階に上がる際に途中で2・3回休憩しないと上がれない方もいらっしゃる。そういう意味で、今の時代はバリアフリー化を考えればエレベーターは必須だと考えている。

奥秋委員：今車椅子の話が出た。大ホールの関係であるが、今バリアフリーにはなっているが、車椅子の方が会場にいらっしゃる時に、今の座席をいくつかはずせるようにして車椅子の方が両サイドに入れるように工夫はできないのかと以前から思っていたが、計画には入っていないか。

文化振興係長：車椅子席というエリアは特段設けてはいない。しかし車椅子の方がお出でになったら、このエリアに止められるというところは確保している。車椅子のまま鑑賞される方もいればそこから移動されて座席へというところも配慮している。敬老会などは、通路を遮蔽遮断しないかたちで車椅子で鑑賞できるスペースは既に確保されているので、特に座席を取ってという計画は今回の工事には盛り込んではいない。

奥秋委員：それでも障がい者の方も結構増えているので、普段は座席はそのままあるが、障がい者の方が何名か来るときにはすみやかにはずせるようなかたちにして、車椅子の方が気兼ねなく・遠慮なく観覧できるような席は私は必要だなと以前から思っていた。今の状況でよいのであればよいが、混んでくると、ちょっと不自由かなと思うことがしばしばあった。そのことを検討いただければありがたいと思った。

文化振興係長：今回の改修工事の計画には盛り込んではいないが、身体障がい者の方々への配慮について欠くことがないように現場で努めたい。

奥秋委員：非常に工事費が膨大な金額であるが、財源はどのような方法で考えているのか。有料化されて年間7・8万人の入場者がいるということで相当財源がたまっているからこれだけのことをやられるのかなと思うが、そこの辺の考え方は。

文化振興係長：財源については国庫補助を受ける予定。省エネ化若しくは長寿命化、更には耐震改修など必須の改修事業には国の補助がある。そのほかは一般財源になるのだが、過疎対策事業債を活用する予定で財政当局と協議中である。

奥秋委員：補助金はどれくらいになるのか。

文化振興係長：平成30年度・31年度の計画であるが、平成30年度については、概算金額が出ている。総工事費598,334千円に対して、補助金交付総額は30,762千円となっている。

大谷委員：いろいろな改修項目があるが、耐震補強の部分は安全性の面から仕方がないと思うが、金額が出ている中で大ホールの音響設備の金額がすごい。更新だろうと思うが全面的な更新になるのか、一部なのか。この辺はどこまで改修するのか。

文化振興係長：大ホールの改修部分については、3億円を超える積算となっている。大きく分けると、舞台の改修、照明の改修、音響の改修となるが、現在使っている機器はアナログという言い方が適切かどうかかわからないが昨今デジタル化といわれて久しいが、旧機器をなんとかだましだまし使っていて、いつ音が出なくなるか、いつ明かりがつかなくな

るという懸念もある。更には本州からのアーティストなどを招聘する際に、それに対応できる機器・設備がそろっていない。どのようなアーティスト・楽団・演者を招聘・招致しても、対応するべく最低限の機器の更新というような解釈をいただきたいと思う。照明の改修は特にお金がかかるが、実は照明機器にはコードがそれぞれついており布製のものになっている。これが発火した際に延焼の危険がある。法には抵触しないが、しかるべき機関・協会から指摘を受けている。もう既にメーカーでは販売しているものはなく、壊れたらそのまま更新は不可であり、改修をしなければライトがなくなる一方だということで、照明についてはライトをすべて改修する予定。舞台については、舞台の床のささくれ部がひどく、ステージに立って踊る方がはだして踊る催しも多いが、怪我の懸念もぬぐえない。床の張替えも考えている。

大谷委員：今説明を受けたが、修繕しなければならないというのは分かるが、音響施設のことはよくわからないがここまで費用がかかるのかというのが正直なところ。そういうことであれば仕方ないことなのか。そういうアーティストが実際に今まで来て困った例はあるのか。

文化振興係長：最近では主催者側が機材を持ち込んで催しをやるものが多いが、それを接続するケーブルやコネクタが対応しないときは多くあった。専門用語であるが、HDMI接続やDMX信号などに対応する会館ではなかった。そのことに伴いその催し物の演出効果が著しく低下することを考えなければならなかった。

大谷委員：今の部分についてはわかった。あとは、ソーラーシステムなどは検討しなかったのか。

建築係長（小笠原国雄）：現在のところソーラーシステムの設置予定はない。

大谷委員：採算が取れるものではないのか。取れるものであればこの機会に導入してはと思ったが。

建築係長：過去に公営住宅等々にもソーラーパネル設置のお話が出て検討はしたが、費用に対する電力の売却だとか、実際に太陽光で電力がつくられても、わずかなものしか使えないので、費用対効果としてはかなり薄いということであった。つくられた電力が蓄電されないとあまり意味がないということで現在のところソーラーシステムの設置は考えていない。

原 委員：常々どの施設についても厳しい意見をたくさん言っているのですが、初めから頭に入れて聞いてほしいが、清水町の今の人口は 9,500 人ぐらい。新しい町長が講演会か何かで、30 年後は 8,000 人を維持したいと話をしているが、人口問題研究所等では 6,000 人台と明確に出している。私は相当努力をしないと 8,000 人なんておぼつかない、今後、自然減で高齢者が増えてという感覚でいる。従って、文化センターについては大ホールが 7 万人から 8 万人の利用と言われたが、あまり行く機会がない。第九合唱の時のように満席で座れなく立見席まで出るような催し物が頻繁にあり、文化振興係長が言われたように 7・8 万人が利用するのであればなるほどと頷けるが、敬老会やカラオケ同好会の集まりなどに行った時には、出演者の家族に若干プラスアルファがいるくらいの入場者しかいないのを目の当たりにしている。3 億円をかけてステージや照明を直して、果たしてこれから何十年先まで利用価値があるのか非常に心配している。この前の第九合唱を見て、社会教育関係の職員や実行委員会の方を含めて相当努力をして支えて、素晴らしいものができたことは高く評価をしている。ただ、他町村みたいに 50 億円も 60 億円も基金を持っているようなところであれば財政的に許せるが、清水町は体育館を含めてこれから改築等が必要な施設はまだまだある。6 億円のうち補助金は 3 千万円なので厳し

いという感じでいた。そこで、10年先を見て大ホールの使用予測というのはある程度見ているのか見ていないのかとなるとどうなのか。

文化振興係長：ここ数年は芸術鑑賞機会の提供を1丁目1番地には置いていなかった。まずは改修・補修の管理運営を一番に置いている。過去のことは話すべきではないかもしれないが、10年以上前であれば、毎月のように自主事業と呼ばれる教育委員会の主催事業を打ってきた。その際は、600人から700人の来場者を見込みながら、この前の第九演奏会時のような賑やかさが毎月あった時代。ここ5、6年は改修に重きを置き、主たる芸術鑑賞事業の提供はしていない。まずは改修ということで当課では進めていたところ。今後については、この改修工事をきっかけに自主事業、芸術鑑賞事業の提供、もちろんお金もかかるが、より多くの町民の方々に文化・芸術の鑑賞機会を提供すべく計画している。この改修に伴い、大ホールの3億円の改修が意義のある工事になるよう運営する所存である。

原 委員：これから先10年大ホールを使用することについて、今係長が言われた過去の経緯も踏まえ、これからは満席になるような催し物を頻繁に入れ、若干でも利益を上げて回収できるようなものであればいいが、全くそうはいかないだろうと私は思っている。その辺は担当課として心配な部分ではないのか。

社会教育課長：ご承知のとおり満席になる催し物が、年間頻繁に毎週のようにできるかというところ、そうはいかない部分もあると思うが、先日行った第九やスタジオゼロなど、かなり満席になるような催しもある。これからの2月・3月も舞台を使うことがある。舞台を維持する価値があるのかについては、人口が少ないから規模を少なくするとはできない。施設がある以上、有効に活用しなければならない。確かに3億円と聞くと、簡単な数字ではないのは十分承知している。今ある施設を有効に安定的に長期的に使うために、今回の改修は最低限の改修になる。かなり高額で大変厳しい状況ではあるが、教育委員会としては今回最低限の改修をして、今後10年20年と長期に使っていただけるような改修をしていきたいという考えである。

原 委員：6億円のうちの半分が舞台関係の大ホールの改修ということで、去年私は係長にちょっとクレームをつけたことがあった。カラオケの20周年だか30周年に来てほしいと言われ聞きに言ったところ、始めからミスばかり。ステージではミスするは、音響は何だかわからないということで途中から退席させていただいた。その後プロ歌手が来るということだったので、どんな人が来るのかなと思ってもう一度行った。その時は何も問題なくきれいに音響が聞いた。アナログからデジタルにとの話も今言われていたが、使用の仕方によってどうにでもなるのか。プロが歌う時はうまくでき、素人が歌う時はミスをしていたので、これは何だろうと疑念を持っていた。今後こういうことがデジタル化することにより、どなたが使っても音響を含め問題なく使用できる設備になると理解しているのか。

文化振興係長：単刀直入に申すと、あの時はヒューマンエラーで操作員の技術的ミス。機材の老朽化とは因果関係はない。操作員の資質向上については向上を図らなければいけないと思っている。

原 委員：過疎債を適用するとの説明があったが、ほかのものもこれから借金がどんどん増えていくだろう。人口は減る、借金は増えるということにはならないだろうという感覚で悩んでいるところ。分からなかったらよいが過疎債は何年償還なのか。

社会教育課長：申し訳ないが償還が何年になるかまでは財政担当に確認しなければ分からない。

北村委員：文化センターの建物に限って見れば、僕はやむを得ないと感じている。トータルでいくと、2年かけて8億円くらいというのは当初考えていたより安いと感じている。大ホールの音響設備を改修しなければならないのはなんとなく感じていた。これまでの状況を考えてみると、清水町の人口規模からみると立派な施設であると認識している。大ホールでいくと、運営するのに今の社会教育課の人数でよくこなしていると思っている。清水町に必要なのは建物や設備のこともあるが、ソフト的な運用がもう少し充実・強化されるべきではないかと感じている。大ホールをどう埋めていくか、どう活用していくかの問題は、社会教育課は担当課なのでそれなりの努力をしてきたが、町全体としてそういう配慮がされているのかどうか。公民館の利用に関しても建てた時とは状況も少し変わっているのではないか。大集会室でいくと、かつては結婚式もできた印象もあったが、今はそういった利用もない。利用法について単に担当課で考えるだけでなく、町としても考えていく必要があると思う。財政改善が大義名分的に行われてきた中で、人員も減らされ、予算も節約してきた印象を受ける。この間の第九の例もあるが、「文化のまち清水町」という割にはソフト面が弱いと感じている。その辺も含め考えていくと言いたいことはあるが、妥当なところと思っている。

そこで、1点だけ聞きたいのは、大ホールの自動ドア化。費用的には1,200万円ちょっとくらいだが、毎日あそこでイベントをやっているわけではなく、閉まっている日もある気がするが、その辺はどうか。

文化振興係長：文化会館の自動ドアについては、催しのある時だけ作動させ、そのほかの日については施錠し作動しないよう電源を切っておく予定。

北村委員：エレベーターをどこに設置するのかよくわからない。

文化振興係長：さまざまな案を鑑み、落としどころが見つかったところ。凶面が手元になく大変恐縮であるが、事務所横の館長室の部位から、第2研修室に上がるような仕組みになっている。役場庁舎側である西側に設置する予定。

委員長：事務所の役場側か。

文化振興係長：はい。

北村委員：今の入り口から入って回っていくということか。2回の研修室も改装することになるのか。

文化振興係長：管理事務所の隣の館長室の壁部分、更には2階第2研修室の一部を改修し、エレベーターを設置する予定。

奥秋委員：ほとんど一般財源から持ち出すが、今人口減という中でいろいろな借金をしながら将来やっていくのも方法かもしれないが、非常に大きな借金になると思う。できるだけそれを抑えるため、外構改修部分のキャノピー改修は財政の見通しがつくまであのままでもいいのではないか。ペンキの塗り替えくらいでもたせてはいかがかと思う。全て新しくしたい気持ちはわかるが、ない袖はふれない。皆さんに文化活動していただきたいが、町民の皆さんの重荷になるので、できるだけ少しでも下げていただくために外構改修のキャノピー部分も検討いただきたいと思う

文化振興係長：キャノピーは見栄えをよくするための改修ではない。冒頭で説明した安全性の確保。キャノピーの骨の部分は大きなH鋼という鉄製でできている。それが腐食して上の屋根が落ちかけている。雨宿りする機能も穴が開いて全く果たしていない。いつ板が落ちてくるかという危険性・懸念もあり、屋根の上だけを新しいものに架け替える工事になっている。

奥秋委員：柱ではなく、屋根が腐っているということか。

建築係長：屋根の三角の部分に透明なポリカーボネートの板があるが、そこを押さえている下地の鉄骨部分の腐食が始まり、一部下地が壊れている状態。今後、強風等で屋根部分が飛ぶ可能性もあると指摘を受けている。全面改修をした場合、数千万円ともっとかかる予定だったので、極力既存のかたちで、梁の部分、H鋼を残して上の三角部分に架かっている板を取り、今度新たに板金の屋根をするという最小限の修繕にとどめる。今は天井がないので天井を設けるという最小限の修理になっている。柱はそのままの状態。

奥秋委員：文化センターの舞台が非常にささくれ立ち、今回張り替えるということだが、張り替えたのは何年前か。

文化振興係長：手元に資料がなく申し訳ありません。適当なことは申せないで後でよろしいか。

委員長：何年ぐらい前か。

建築係長：10年以上前ではある。

奥秋委員：何回か舞台に上がっているが、舞台の床は10年以上経っていないと思う。

委員長：正式にはあとでお知らせする。

原委員：平成20年から平成27年までの8年間の改修について、文化会館だけに絞ってどのくらいかかっているのかを調べてみたが、全体で1億2,649万円ほどかかっている。この中には雨漏りの分もあり、額的には大きな分もあったりするが、この以前にやっていた改修工事を今回の改修に生かし、そのほかを改修となるのか。それとも、新たにしっかりやるということになるのか。

文化振興係長：今回の工事については全面的な更新工事ではなく必要最低限のところ、機能性の復旧、壊れたところを直す程度の改修工事。金額が大きいので誤解があるかもしれないが、贅沢費は一切入れていない。当初の目的どおりの工事で、最低限の工事と解釈いただきたい。

原委員：2年間の全体工事が8億5千万円となっているが、担当課で当初計画に盛り込んだ時、例えば11億円や12億円くらいあったものが、8億5千万円になったのか。今係長が言われたように必要最低限のところだけを絞りきって出した額なのかとなると、初めから担当課で精査して出した額と開きはあるのか。

文化振興係長：この工事に至る経過を簡単に説明すると、平成27年にこの工事の改修計画の基本構想なるものを策定した。平成28年には文化センター設備点検の調査委託をして専門業者にどこを復旧しなければ機能復旧が果たせないか調査していただいた。それに基づき出した金額が当初10億円を超える積算になっていた。法に抵触するものや利用者の安全性の確保を配慮した中で、必要に応じて改修を行うもの、緊急性がないもの、計画的には更新が必要であるものなど優先順位をつけて落としていった。その中で8億円以下まで見積もられたが、その後空調設備等の劣化が新たに見つかるなどの経過もあり、紆余曲折してこの8億5千万円に落ち着いた。

北村委員：文化センター総体として、あと何年くらい使えるものなのか。何年くらいを想定して今回の改修工事になるのか。

文化振興係長：平成27年に文化センター改修工事基本構想を策定した際には、あと20年以上にわたり継続的に利活用すべきと謳った。

委員長：そのほかになれば説明を終わりたいと思うが、いかがか。

(よろしいとの声あり)

委員長：私ほうから何点か。改修の期間などあるが、使用できない期間の代替はどのようなになっているか。

文化振興係長：この改修工事業業の設計を民間業者に委託しているが、その成果品が3月になって出てくる。それを鑑み、詳細な工期について打ち合わせを行う予定だが、既に利用者に対しては平成30年6月から利用不可とアナウンスしている。しかし、全く使えなくなるわけではなく、どこか代替の部屋を用意すべく事務所で調整中である。

委員長：その時の維持管理の変化や使用料の変化はないのか。

文化振興係長：使用料の変化はない。

委員長：大体意見が出たようなので、以上で終了する。
休憩する。

【休憩 9：56】

(説明員退席)

【再開 10：10】

・まとめ（文化センターの改修について）

委員長：再開する。文化センターの改修についてまとめる。教育委員会社会教育課の説明では、安心・安全、利用者の利便性を考えた最低限の改修。皆さんからたくさんの意見を聞いたが、どうしてもこれがだめとの説明ではなかった気がするが、どのようなまとめ方をしたらいいか。

奥秋委員：提案された改修工事は理解するが、これだけの大きな財源が1番問題。個別に挙げたものをもう一度再検討してもいいのかなど。私が話した外構改修のキャノピー改修費に1,200万円ほどかかるが、極端に言えばなくても間に合うものならそのままでもいいと思う。たくさん財源があれば全部やってほしいが、もう一度再検討してもらいたい部分もあると思う。

委員長：ほかの皆さんはどうか、外構改修について。

北村委員：撤去した時の費用との比較が必要だと思う。現状の危険なものを除去するための改修なら、あと20年間使うという前提で考えたらやむを得ないと思う。撤去するほうがお金がかかるという話もあるので。

委員長：奥秋委員からは利用者の車椅子利用などあったが、それも答弁で理解していただけたと思うが。

加来議長：まとめなので、理解する理解しないは別で、委員会として今日調査したことをまとめる話し合いをお願いします。

大谷委員：最小限という説明を受けたが、大ホールの改修、音響・照明の設備は金額が大きいので更なる検討をしてほしいと伝えたほうがいいと思う。あとほかのことについては最小限のことなのかなど。自動ドアは今考えて必要あるのかなと思うが、使う日数が限られているので検討してみてもどうか。公民館から入れるので、その時だけ誰かがつくという手があるだろう。これと音響については再検討していただきたいことを伝えてほしい。

原委員：過去、この舞台装置がしっかり機能している時は大きなイベントをたくさん持って来ていたが、その後こういう施設なのでずっと控えてきているという話があった。新しい舞台装置含め改修した後には、相当なものを持って来てという話もしている。その

辺を理解するかしないかだと思う。

大谷委員：それは理解できるが、3億円というかけ方が、専門ではないのでわからないが2億円でもできないのか。金額の多いところを詰めるというのは、1千万円を詰めるより3億円を詰めるほうがやりやすい。事業費の問題で、理解はできる。全然やらないというわけではなく、3億円が最高の設備なのか2億円の設備でもどうにかなるのか、その辺を検討してほしい。単純に金額的なこと。

原 委員：この3億円に至るまでいろいろな業者、例えば音響や照明を含め数社から聴取し、うちだったら2億円くらいでできるというところがあればそれにこしたことはないが、選定過程での業者というのは1本かそこに絞ってやっているはず。複数のところと折衝しているわけではないから。今大谷委員が言うようなかたちで額を減らす努力、利用者が町民を主体とした施設ということになれば、これほどかけなくてもいいのではないかと私は常々思っている。

委員長：再度検討という意見があった。

委員長：休憩する。

【休憩 10：20】

(休憩中に、社会教育課文化振興係から、文化センターの改修について追加資料の提出があった)

【再開 10：21】

委員長：再開する。

北村委員：今回改修してあと20年間使うと考えると、概ね妥当なところではないかと感じている。お金をかけて改修するのだから、それに見合うだけの利活用するためには運営上の課題があると思う。全体の費用削減については、当初計画より下げていることから、これ以上限界かどうかはわからないが、ほかの委員が言われているように圧縮できるものなら費用との兼ね合いもあるだろうが、認めてもいいかなと思う。

原 委員：文化センターを今後も使用することが前提であれば、町民が集まった時に事故に遭わないようにするなどを含め、1番大事なところに力を入れて改修するが目的であるので、これは止むなしだろうと思う。しかし全体の8億5千万円のうち、平成30年度に限れば6億円だが、その内たかだか3千万円しか補助金が出ない。外構改修を含めて、もしお金がかからないのであれば手をつける必要はないと思う。そうでないと町民の理解が得られないのではないか。いろいろな面で最大限努力し、必要最低限これだけはやらないとだめだということを町民が納得するようなかたちでないと、大谷委員が言われたように大ホールの改修に3億円もかかるのかというのが一般的な見方だと思う。そういう意見が仮に出たとしても、普通は6、7億円かかるが3億円だというようなことが説明できないと私はだめだと思う。従って、ここはもう一度別な方法で、少し額を下げるような方法はないのか。例えば音響やデジタル化にしてもいろいろな会社があるわけで、町民が利用するのが主目的で、他からイベントを呼んでやるのは主目的ではないという抑え方をして活用できる方向に向けるべきだと思う。2年間で8億5千万円、これは極力減らす努力をしてもらわなければ困るとまとめとして書くべきだと思う。

委員長：大体皆さんの意見は出た。まとめについては委員長・副委員長でまとめていいか。

原 委員：委員から言われたことをある程度全部把握して調整し、そのようなかたちでいいのではないかと思う。

委員長：委員長・副委員長でまとめ皆さんに了解していただき、報告書をつくっていききたいと思う。それでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：以上で、「文化センターの改修について」は終了する。休憩する。

【休憩 10：27】

(給食センターへ移動)

【再開 10：43】

・給食センターの運営について

委員長：再開する。「給食センターの運営について」の所管事務調査を行う。学校教育課から説明員の紹介、資料説明をお願いします。

学校教育課長(斉木良博)：お手元に資料を配付している。3部あると思う。「学校給食センターの概要」、「厚生文教常任委員会所管事務調査資料」、「2月の献立表」を配付している。それぞれ概要等について説明させていただく。まず、学校給食センターの概要についての資料内容から説明させていただく。吉田係長から説明させていただく。

給食センター係長(吉田雪江)：資料「学校給食センターの概要」について説明。

学校教育課長：続いてもう1つの資料について給食センター所長から説明する。

給食センター所長(石津博徳)：資料「厚生文教常任委員会所管事務調査資料」(学校給食における危機管理等のマニュアル、アレルギー対応食の提供に係る実施要綱、平成28年度賄材料費予備費充当に対するの改善策、学校給食実施額積算書、異物混入事例データ一覧、作業工程表、連続炊飯システム概略図など)について説明。

学校教育課長：わかりにくい部分もあったかと思うが、説明させていただいた。不明な点などは質問等いただければと思う。よろしくをお願いします。

委員長：全体で気づいたところ、質疑したいところがあればをお願いします。

原 委員：平成26年に一度来て以降来たことなかったが、その際に見た炊事場と相当イメージが変わったという印象を受けた。以前から調理機器や床がよくないとか、いろいろなことが指摘されていたが、非常にきれいになった。給食センターに議会が所管事務調査で来ることは減多にないので、ぜひこういうところに予算をつけて直してほしいなどがあるとすればどういうところがあるか。

給食センター所長：機械のほうは大型機械を除いてほぼ更新させてもらった。平成30年度は、議会提案前だが、フードスライサーとってベルトコンベアに乗せてほとんど何でも切れる機械と、さいの目切り機とって主にじゃがいもを四角く切る機械、こちらを更新させてもらう予算を組んでいる。1番大きなものについては、食器洗浄機と食缶洗浄機。食缶洗浄機は、食缶はもちろんだが給食バット等も洗う。食器洗浄機は食器を洗う。平成9年から使っているものなので、いろいろ故障等が起きるような状況。財政担当といろいろ相談させてもらっているが、総合計画の中で考えるという格好になっていて、まだ予算計上に至っていない。

学校教育課長：簡単に言うと、食器洗浄機・食缶洗浄機は平成9年に設置して20年経過している。
総合計画等でも説明させてもらったが、全体的な大規模改修もしなければいけないこともあり、その時に食器洗浄機・食缶洗浄機や食器も含めてやっただけではないかということで少し先になっている状況。そのほかの機械についてはある程度更新が進んでいる。

原 委員：所長が大型の調理機器を除いてと言われたが、炊飯器辺りは1千万円近いのを入れているが、それが大型かなと思ったらそうではなく、課長が言われたようにまだまだあるということなのか。改修期と言われたが、施設全体を改修すること含めての改修と言われているのか。

学校教育課長：大規模改修である。

原 委員：これはいつ頃を予定しているのか。

学校教育課長：平成32年に基本設計をして、その後平成33年以降に大規模改修を予定している。
一応念頭の予定としてはそういう割り振りをしている。

原 委員：給食センターを民営化したほうがいいのではという意見は、利用者などから全く出ていないのか。

学校教育課長：私のところには来ていない。

原 委員：民営化すると安上がりで良いものが届くようになるのか、今のほうがいいのかとなるかどうか。

学校教育課長：食事という部分、食材の質を確保していくという部分でいけば、民間にお願いすると金額の中でどうするかとやりくりしてしまうと思う。それが良いか悪いかは別にして、町が責任を持ってやるのがいいと思っているので、今のところ民間委託等については考えていない。

原 委員：他者が給食センターの調理場に入るのを、以前と違って相当厳しく規制している。我々も以前はこの中に入ったことはあるが、今は全く入れない。入ったりすることはあるのか。

学校教育課長：職員は必要に応じて入ることはあるが、それ以外はない。いろいろ細菌・ウイルスの部分などがあるので、衛生上からも出入りは禁止となっている。

原 委員：例えば業者が来て物品を搬入する際も外の収納場所からか。

学校教育課長：食材についてはそう。

原 委員：あそこから中で引渡しをするだけで、調理場の中へは全く入れないようになっているのか。

学校教育課長：調理器具の業者等はもちろん入るが、それ以外はほぼない。

原 委員：調理員は今どこにいるのか。

給食センター所長：調理員は今配食が終わって、休憩室にいる。

原 委員：昨年の予算審査特別委員会で、所長はいろいろと厳しい指摘を受けていたと思うが、あの際にマニュアル化をして対応させていただくということであの場を収めたが、この提出資料の中でどこの部分になるのか。

給食センター所長：賄い材料と納入の関係だと思うが、まだ未策定で資料にはない。

学校教育課長：賄い材料費の管理部分だと思うが、マニュアル化というよりは献立を考え食材を発注する流れと最終的に支払いをするまでの流れ、金額がいくらかかるという部分をシステム化した。現在、資料中にある「学校給食実施額積算書」によって管理をしている。

原 委員：昨年の予算審査特別委員会の時にはなかったのか。新たにつくったものなのか。

学校教育課長：予備費充当のあとにつくったもの。

原 委員：以前相当いろいろなことが出ていて、近々予算の関係が出た時にまた同じように困られたらと思って尋ねたのだが。

学校教育課長：「学校給食実施額積算書」のページを2枚めくってもらいと横長の表があり、これで毎月の発注額と自治体の予算額、支払額等を管理している。状況的に言うと右下、平成29年度賄い材料予算管理調書というのがあり、1番下の給食収入分の合計が40,753,716円あり、支払額の部分が3,660万円くらいあるが、毎月の金額と比較すると60万円くらい下回っている。余裕がある状況なので、予備費充当の部分は今のところそのような状況はない。

原 委員：今課長が答えている分についてはほかの議員の皆さんからぜひ聞いてと言われているが、去年相当苦勞されて予備費まで使って、いろいろと指摘をされていたが、私達の間で見ていて去年より今年のほうが相当野菜は高騰している。テレビを見ても白菜が8倍になっているなど出ている。安い時に在庫を相当多く仕入れて、冷蔵庫か冷凍庫かで管理しているところがあるので、そういうことをしているのかなと思っていた。今までと違って相当余裕がある状況になっているのに驚いたのだが、どうしてこうなっているのか。

学校教育課長：昨年の予備費充当の大きな要因としては、調理済みの賄い材料を使った部分が結構多かった。1週間に何十品目とか献立をするのだが、その内の20品目が調理済みのものだった。例えばコロッケなど、出来上がったものを買ってきてここで揚げたりすると1品1品の単価が高くなる。それを少し減らしていくという考えを持った。それと野菜は高い。白菜とかキャベツが高かったりするので、メニューを工夫して、高くない材料を使うメニューにしたりと工夫をしている。一度に購入して保存ということとはしていない。その日その日で材料は発注して使っている。

原 委員：そんなに違うのか。

学校教育課長：あとは金額の管理をして、メニューを工夫しているのが大きい。

原 委員：3月末までに補正予算を組まなかったらということはないのか。

学校教育課長：ならないように管理をしている。金額を抑えることにより毎日の給食の内容が悪くなると本末転倒なので、そういったことがないように必要な栄養カロリーを把握しつつメニューを調整している。

原 委員：連続炊飯システムは相当能力があるものだろうと思うが、例えば一昨年のような大きな災害が出た時に、急遽炊飯をしようとした場合にすぐ使えるようなものなのか。

給食センター所長：すぐ稼働するので給食以外の時であれば可能。給食がある時にはそちらを優先する。お米だけは1か月単位で買うので、タイミングによっては新たに調達しなければならないことがある。

原 委員：その時に使えるか使えないかを聞いた。

学校教育課長：使用可能。

奥秋委員：大型の素晴らしい連続炊飯器を入れた時に、最初の使い勝手で焦げになったとかむらが出たとなった時に、供給しなければならない全体数が不足したことはあるか。そういう時はどういう対応をしたのか。

給食センター所長：今年入れ替えたものについて固いとの指摘は受けているが、炊き直しするほどのものではなかったなのでそのまま使っている。以前の古い機械の時はいろいろトラ

ブルがあり炊き直したことがある。

奥秋委員：何とか間に合ったのか。

給食センター所長：はい。

北村委員：学校給食洗浄・消毒等衛生管理マニュアルが平成23年4月なのだが、それ以降改定されてはいないのか。

給食センター所長：改定されていない。

北村委員：このマニュアルで気になったのが、消毒用アルコールだが、これはいわゆる原液を希釈しないで使うようなものを購入しているのか。

給食センター所長：そう。

北村委員：アルコールはいわゆるエチルアルコール以外のものを使っているのか。プレパノールを使っているのか。

給食センター所長：そのまま原液をボトル等に入れて使えるものを使っている。希釈済み。

学校教育課長：消毒用の薬剤を使っている。

給食センター所長：専門業者がいるので、そこから購入している。

北村委員：それは食品用ということか。

学校教育課長：給食用の消毒液。

北村委員：食材の関係だが、納入業者が地元4割くらいで、町内、町外、道外のものもあるということだが、今日的に話題になっている食材の中の放射能の測定をやっていないのが清水町とどこかもう1か所ある。清水町はやらないのか。

給食センター所長：東日本大震災で放射能が出たことについては、十勝清水フードサービスの機械に町が助成をしていて、うちのほうで1品か2品持ち込んで検査してもらっていた。管内の状況については、抽出であるが帯広市が毎日食材の放射能測定をしている。産地等の違いはあるが、それと比較して測定するまではないということで実施していない。

学校教育課長：産地の部分を特定するというか、どこまでそういうようなものが出ているか出ていないかは、実際のところわからない。産地について例えば道内産に限るとか、そういったことを配慮しながら購入している。測定まではしていない状況。

北村委員：しなくても構わないという考え方か。新得町で測定していて、感度が高く問題になっていた時期だったので、ちょっと気になりそういう話をした。帯広市の測定の感度とは違うみたいで新得町が高いが、帯広市やほかの町村がやっているようなことはやるべきではないかと思っている。

給食センター所長：検討させていただく。

原委員：以前は頻繁に異物が混入し、相当議会でも問題視されていた。ここ数年はなかなか出ないのでいいと思っている。この資料を拝見したところ髪の毛など、その程度のものでよかった。以前、炊事場の中で機械のかけらが入ったとかよく出ていた。それは相当改善されて、例えば炊事を担当する人の体から髪の毛1本無くなって入ったとかその程度で、もう出ないだろうという状況にあるのか、それとも心配なのか、この辺どうか。

学校教育課長：機械については業者に入ってもらって保守点検している。ただ、前のボルトが抜け落ちた際にも保守点検はもちろん入っていたと思う。以前より、より注意をしながら対応をしているが、それで安心かというところではなく、職員も注意を払いながらしていくしかないと思っている。それぞれ窯担当や出汁担当など主の担当を決めた。

それは異物混入も含め責任感を持ってもらうということで主の担当を決める。それを明確に週単位で紙に書いて、それぞれ役割を果たすよう調理にあたってもらい、意識の徹底を図っている。

原 委員：給食関係担当者との意思の疎通は、こういうところでいろいろ会議を持って、こうすべきではないかということは頻繁にやっているのか、やっていないのか。

給食センター所長：朝の朝礼と午前中の調理作業を終わったあとのミーティングなどで意思疎通を図っている。

学校教育課長：時期に応じてセンター所長から指示があったり、今年は4件程度だが異物混入があればこういうことを気をつけましょうという指示命令をしている。

原 委員：例えば町内炊事担当者が外部へ出た時に、給食センターでこんなことやっているんだという指摘があって、いろいろと議会でも問題点が指摘されている。従って、そういうことがないようにこの場でしっかりと疎通を図ってもらわないと困るということを私は申し上げる。

学校教育課長：そういうことがないように改善したいと思う。

北村委員：納入業者の選定の関係だが、その権限はどこにあるのか。例えば教育委員会や町から何らかの働きかけがあったりするのかなど。業者の問題があったような感じがしたので、その辺はどうか。

学校教育課長：納入業者については、センターの中で栄養教諭がメニューを考え、その必要な賄い材料について、栄養教諭、それからセンター所長、業務係長が発注をすることで対応している。外部の力が働くことはない。

大谷委員：スクールバスの関係で聞きたいのだが、部活バスは6時出発で、昨年実際に利用している人から聞いた話では、部活が終わって後片付けが残っているのを部活の先生も早く出ていいと言ってくれるが、子どもにしたら帰りづらく、部活バスに間に合わない。その辺は学校側との協議が1番だと思うが、しっかり話をしていただきたい。

学校教育課長：部活バスの6時出発は、清水中学校・御影中学校それぞれ2系統で送っている。部活に参加している生徒、その中で希望する生徒を乗せている。2系統で走ると走行時間が50分だったり55分だったりする。法律で運転手の運転しない時間を確保するというのがあり、前日から12時間空けなければいけないとの規定があり、基本的には7時くらいまでに運転を終わらせるように出発が6時になっている。今考えたらもう少し10分でも15分でも遅くしたいと思っているが、そのコースの取り方や子ども達の希望状況を考えながら出発時間についてはなんとかやりくりをして7時くらいには戻れるので、中学校の出発を6時10分なり15分なり、ちょっと遅らせるようにしようと思いを検討している。

大谷委員：せっかく運行しているので、利用しやすいようお願いしたいと思う。

委員長：時間になったが、どうしても質問したいことはあるか。

(なしとの声あり)

委員長：以上で、説明を終了したいと思う。それではこれから給食の試食を行う。休憩する。

【休憩 12:03】

(給食の試食及び役場へ移動)

【再開 13:00】

・国民健康保険の広域化について

委員長：午前中に「文化センターの改修について」の所管事務調査の際に配付された資料の修正をお願いしたい。

(資料の訂正)

委員長：「国民健康保険の広域化について」の所管事務調査を行う。説明員紹介後、説明をお願いする。

町民生活課長（松浦正明）：(説明員説明)。国民健康保険は昭和34年に市町村を保険者として制度化され現在に至っているが、高齢化が進み医療費が上がる一方で国保運営はどこの自治体も厳しい。高齢者が多く、医療費がかさむ市町村では保険料が高くなりがちである。国民皆保険を将来にわたって守り続けるため構造的な問題を抱えている国保について国は毎年3,400億円の追加公費を投入し、財政基盤の抜本的強化を図るとともに、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保運営を担うこととする国保等一部改正法が平成27年5月に成立し、新たな制度が平成30年度から始まる。北海道においてもスムーズな制度の移行のため、これまで市町村と何度も連携会議を開き、北海道国保運営方針案や納付金の試算などに取り組んできた。昨年12月末に国が設置した確定係数による国保事業費納付金等の本算定の内容も退職保険者分を除き通知されたので、あわせて資料を基に青沼補佐より説明させていただく。

町民生活課長補佐（青沼博信）：資料説明。

委員長：説明について質問等あれば受ける。

原委員：この国保税、清水町は多分上がると思っていたが、そのとおりに上がるということか。

町民生活課長補佐：示された標準保険税率は、北海道が清水町の保険税についてこの額がいいのではないかと資料3ページ目に記載された保険税率。ただ、実際に徴収する保険税については保険者ごとに決定し徴収することとしている。先ほど最後に申し上げたとおり本町については、平成30年度は保険税率、税額について現行税率のままでいこうと考えている。

原委員：現行税率のままでいくと、今まで過去の清水町の国民健康保険は一般会計から1億7、8千万円入れている。この分の関わりはどうなるのか。

町民生活課長補佐：1億数千万円というのは、法定繰入、いわゆる法律で定められた一般会計からの繰入れである。例えば職員給与や基盤安定繰入金、財政調整繰入金など法定で国保の収入として一般会計から繰入れなければならない額である。これは法律で決められた部分の繰入額で、その純粋な赤字分といわれるものは単純にはいかないが、判断基準で申し上げると、その他一般会計繰入金の部分が判断基準となっている。少々わかりづらいかもしれないが、一般会計繰入金については法定繰入の部分があるので、今後もその部分については継続して繰り入れていく。

原委員：清水町の国民健康保険税の収納率というのは昔からずっと良い。全道でも上位のほうで、以前だと7位か8位にいたこともあった。例えば1番低いところで87%くらいの収納率の町と、うちが99.9%だとすると、国保税はどういう変わり方をするのか。例えばうちのほうは収納率が良いから高くなるのか安くなるのか、低いほうは高くなるのか安くなるのかという決め方はできないのか。

町民生活課長：今回の標準保険料の算定が出ているが、清水町で集めなければいけない額が決まっている。標準保険税率は集めなければいけない額に収納率を逆算してかけるので、その分ちょっと大きくなる。特に先ほど言った87%などの低いところについては、更にもっと税率を上げないとこれだけ集められない。そういうかたちで計算されている。なので、99%を超えている市町村においては、99%で標準保険税率を出している。清水町は99.2%くらいなので、99%で計算されている。99%より低いところについては、多分その3年間の平均で算定されているので更に税率が高くなる傾向はある。

原 委員：十勝管内18町村で相当低い町があつて、うちの町と10%くらい収納率が違うというのが現実にある。すると、低い町村は先ほど言った99%に近づけないとまずいことになるのか。

町民生活課長：その分税率を高くしないといけない。均等割なども更に大きくしなければいけなく、その分余計に被保険者負担が大きくなる。

原 委員：例えば更別、常時収納率が99.9%で3位くらいにいる。医療費の収納率が99.9%であっても、個人個人の医療費の額は管内で1番医療費がかかっていることになると、先ほどの国保税の動きはどういう動きになるのか。

町民生活課長：広域化に関しては、医療費の高いところや安いところといろいろあると思うが、基本的な考え方としては、そういう負担を全道で緩和する。逆に言えば所得が多い少ないによって、清水町はどちらかと言えば1人当たりの所得は全道平均からすると高い傾向にある。先ほど言ったように、清水町は農業者や所得の高い方がいっぱいいるが、都市部においてはほとんど年金生活者や所得がある人はだいたい給与者が多く社会保険になり、札幌市などについては保険料自体が高くなってしまう傾向にある。逆に十勝については農村部が多いので、清水町のほかは更別もそうだし、1人当たりの保険料は高い傾向にある。高いということは逆に言えば保険料全体を下げることであり、税率的には低くなる。全道的には所得案分や人数案分、均等割、世帯割と案分していくと、納付金などについては清水町は若干高い。新聞にも報道された30%くらい上げなければいけない町村も出てくる。皆で支えあう仕組みが今回の基本的な考え方。

原 委員：高所得者が多いところは値下げする。高齢化が進んで収入が少ないところは逆のかたちになる。大きな農家が多いところは現行のままで自分たちだけで十分やっていけるのに余計なことをするなど。保険料が上がるのは割に合わないという町だって現実にある。うちもそのクラスなのか。

町民生活課長：どちらかというところ、若干上げないといけない部分もあるので、どうしても上がる傾向にあると考えている。ただ、農業者の所得限度額があり、何億もあっても限度額までしかいかないの、取りとめもなく割合が高くなるということではない。

原 委員：高齢者で、所得の上限などいろいろあるが、清水町はそういう面から見ると所得はそんなにはないが高いなという感じになるのか、町民が納得できる額なのか。担当課としてそれは問題だと思っているのか、何とかなると思っているのか。

町民生活課長：平成30年度は国保税率を据え置く予定でいる。低所得者については5割軽減・7割軽減などいろいろな軽減措置はあるが、町によって均等割・平等割の額や所得割の率が違う。また、うちはその3方式だが資産割を課税しているところもあるので、その形でいくのか、3方式にするのかいろいろあるが、平成30年度に他町の状況を確認しながら平成31年度はどうするか検討していく。

原 委員：あちらこちらの市町村から今までより何でこんなに高くなるのかと苦情がいっぱい出

たら、北海道がちょっと手を加えて来年見直したいとか、そういうことは全くないのか。

町民生活課長：北海道としては、標準保険料率を各市町村、清水町はいくら分担してくださいとかというかたちで出てくる。清水町としてはこれだけ決まった分を、軽減の支援金とかもあるが必要な分を保険税で見なければならぬことになる。ただこれまでも、全体の繰入自体はその年によって1億8千万円や1億ちょっとの年もある。一般会計の法定外繰入については多い時で6,300万円とかもあるし、平成28年度はゼロ、その年によって結構差があった。国のほうでは当初法定外繰入をゼロにする方向で考えてくださいということであったが、平成27年くらいから変わってきて保険税については市町村の財政負担もあるが、住民負担をなるべくやわらげる方法として法定外繰入もやむを得ないのではないかと、十分検討して保険税を定めてくださいと変わってきた。平成30年度の保険税率は据え置くと考えているが、賦課する時の所得については平成29年がベースになる。一昨年が台風被害で昨年度の保険税収入がだいぶ落ちたが、昨年は農業も結構良かったと聞いている。しかし、所得がどのようなかたちになるかわからないことも多少ある。法定外繰入はゼロから6,300万円とその年によって増減しているが、その範囲内で収まるくらいの予算は何とか見積もれるのではとの方向性がある。また、国の特別調整交付金もまだ若干増える見込みもある。新たな制度であり、その辺が見えない部分がある。新年度に1回上げて余計に取り過ぎたとなるとまた下げるわけにはいかなくなるので、1年間様子を見させていただきたいということと、住民負担の軽減ということ平成30年度の保険税率は据え置きで考えている。

大谷委員：農業者の所得が多い世帯が多いと言っていたが、農業の規模拡大とともに法人化が進み社会保険へ移る。今そういうのが増えていて更に増えると思う。今の増え方とかこれからの影響というのはどれくらいあるものか。

町民生活課長補佐：所得の高い方がこれから減っていく危惧がある、保険料も上がっていく部分での心配だと思うが、基本的に国民健康保険については、今加入いただいている方の所得による保険税、加入していただいている方の医療費の給付というかたちなので、所得の高い方がいっぱいいると保険税収入も多くなるが、今度は都道府県化になるので、先ほど原委員からもあったが、保険税は道民全体の給付費をまかなうための納付金を支払う財源となる。確かに保険税としては収入が減る見込みはあり心配なところはありますが、医療費の給付については全道シェアになるので、町村単位、こういう小規模・中規模の市町村が抱える医療費の財源問題は解消される。大谷委員の言った危惧について心配はないといったら嘘ではないが、その部分の担保ができるので制度的には心配はないかと考えている。

奥秋委員：説明の中で触れていなかったが、保険者の努力支援制度が始まるということだが、これまでも清水町ではいろいろと特定検診や受診率の向上などに取り組むよう行っている。今後の取り組みでまた交付金が当たるが、更に努力しないと当たらないので、どのような取り組みをするか。これ以上努力するための方法について現実に何か考えているのかどうか。

町民生活課長補佐：国民健康保険制度は、努力支援制度といういわゆる交付金制度がある。各保険者の言葉のとおりいろいろな努力の大小によって交付金が増減する補助事業的なものがある。本町においても現在特定検診の受診向上について、いろいろな対策事業をやっている。それに伴い努力支援の、目に見えたかたちでは補助金として出てこない

が、調整交付金の一端としていただいている。ただ、費用も相当かかり、なかなか目に見えた数字・効果が表れないといただけない交付金でもある。本町も保健福祉課といろいろ協議しながら、今後お金がいただけるからというだけではなく、被保険者の健康向上・予防・医療等も含めた中で、費用対効果も含めた中で、どのようなかたちがいいか。これは予算提案とも絡む部分でもあるので、この場ではお答えできない部分があるが、今後慎重に検討しながら費用対効果や被保険者の方の健康増進も含めた中で、言葉のとおりではないが努力していこうと思っている。

北村委員：国の制度が変わることによってもたらされる状況だと理解しているが、原委員や大谷委員も言っていた部分もあるが、今まで一般会計から繰り入れていた分が今と同じように道や国から来るかという、多分なくなるだろうと思う。結果的には清水町民にしてみれば、町民の健康を守っているいろいろな事業に関わる費用が縮減されると感じるが、そういう理解でいいのか。

町民生活課長：保健事業の関係については、今いろいろ納付金や努力支援の関係もあるが、交付される分もある。特定検診だと負担金というかたちで何円か入ってくる分もある。繰入れをしなければその範囲内ではかやれなくなるが、保健事業は大切な事業なので、交付金でまかなえない分については一般財源から繰入れを検討し、議会の承認を得ながら予算化していきたい。

北村委員：法定外繰入金の話をしたが、保険制度で、清水町の総額でいけばもっと多く、それに基づき国からの交付金も決まっていたことを考えると最終的には減ると思うし、今まで一般会計から繰り入れた分は、ほかのものに使えるようになるかといったら僕はならないという気がする。そこら辺はどうなのか。

町民生活課長補佐：私の説明も悪かったと思う部分があり、多少誤解がある。北村委員が言ったのは、清水町のいろいろ事業が縮小していくのではないかという部分だと思う。決してそういうわけではなく、国からの交付金については北海道が収入するが、回りまわって納付金の計算過程で反映され、道の別な調整交付金というかたちで交付される部分もある。決して都道府県化になって国の直接の例えば補助事業的なものがなくなり、清水町の事業が縮小していくことはない。今までやっていたものは、いわゆる一般的な補助事業的なイメージとは異なったかたちでの事業になる。必要な事業については継続してやっていくし、それに対しての財源の手当については基本的には国から交付されるが結果的には道からいただき事業を継続していくので、目に見えたお金はなくなるが、決して事業が収縮するようなことはない。

北村委員：確かに自治体ごとに保険制度を持っていた分が道に一括して大規模化することによるメリットもあるように感じるが、国の政策としては医療費の増大を大変懸念している中での制度改正なので、本来の意味合いからいくと違うのかもしれないが、防衛費は増やしてもこっちは縮小するという考え方に基づいて今回の法律もつくられたように感じる。先ほど説明いただいた3億9,908万円については、全部がいわゆる保険税ではないとのことだったが、それにプラスするものは何があるか教えてほしい。

町民生活課長：道に払う納付金が資料4ページの4億5,217万円で、それに対して必要な保険料総額は3億9,908万円。差額が5,000万円くらいあると思うが、これらについては先ほど出ていた保険者努力支援制度やそのほかにいろいろな国の出産育児の法定繰入分、道からの財政調整的な交付金などがある。資料6ページの1番後ろに、新制度では収入が保険税、一般会計繰入、交付金と簡略化するために3つしか書いていないが、こ

のほかに努力支援制度の市町村分も実際あるので、この収入を引くと3億9,908万円の保険料総額になる。この保険料総額は集めるべきというか、これだけ集められなかったら一般会計繰入というかたちになるかと思う。その他に納付金の算定においては保険者努力支援制度の都道府県分のうち清水町分で差し引かれている分もあり、法定繰入分も含まれている。約5,000万円ちょっとの法定繰入分や道からの交付金等があるということで、わかりにくいが理解いただきたい。あくまでも算定上なので、今算定されている金額はこうだが、正確に交付金を実際に申請することになるので、若干変わることもある。

北村委員：議論が噛み合っていない部分もあり、今後どうなっていくかわからないこともあるが、当面の激変緩和はするという事なので、いわゆる財源の問題ばかりではなく、事業そのものもそうだと思うが、最終的には北海道全体の中での保険制度が維持できるかどうかになっていくと思う。僕の理解でいけば、北海道は医療費の高い地域でずっと赤字のところなので、それに見合うだけ国が手立てしてくれるかどうかになるだろうと思うが、今までは自分の自治体における住民の健康管理は、一般会計から何らかを出せばそれなりのができた分が、そういう手立てがなくなるのではないかと思うが、そういう理解でいいか。

町民生活課長：北海道全体なのでこの先なんとも言えない部分もあるが、普通の補助金であれば事業費の3分の1など出るが、保険者努力支援制度というのはインセンティブというか事業をやって効果があったところにはたくさん出し、事業をやっても効果がなかったら極端な話出さないというような制度で、今後そういう補助金が増えてくるのかなと思う。国の3,400億円の追加公費については、メリットがないと各保険者が努力して医療費を下げるだとか、収納率を上げるとかそういう努力をしてくださいということが1番の目標かと思う。今後国からの公費3,400億円がずっとあるかどうかは何ともわからない面もあるし、医療費についても今後、国保事業だけで考えれば人口減に伴って国保加入者が全体的にも減ってきて、高齢者が増えても後期高齢者のほうが増えていくかもしれない。今まで各町村だけで足りなかったら繰入れをして穴埋めや赤字解消ができたが、全体的な北海道となると将来的にどうなるかは個人としてはわからない部分もある。清水町にはこれだけ払ってくださいという負担分については、保険料を上げるのか、繰入するかのかたちで考えていく部分はあと思う。

北村委員：今まで国保会計は町民生活課で関わっていたが、その保険に関わる事業、政策的なところは保健福祉課のほうである程度方向付けがされていたように思うが、そういった所管的なところでいくと中身は変わっていくのか。

町民生活課長補佐：保健福祉課と国保の部分の関わりのご質問を受けた。国民健康保険の被保険者の健康や医療費のことを考えるのは確かに国民健康保険会計の中。ただ、国民健康保険の被保険者も一町民である。町の政策として、当たり前のことかもしれないが、町民の健康増進、それから医療費のかからないという部分は、これは施策的に従前よりずっとやっている。経過からいうと被保険者だろうと一町民なので、町民に対し健康増進、それから医療費の抑制は大項目の目標なので、協力し合いながらこれまでもやってきたし、これからもやっていくというのが町としての考え。

委員長：国民健康保険については保健福祉課との連携で頑張っていくという話だが、今までとこれからどのようなことに重点を挙げるのか。また、町民の健康のための支援事業はいろいろあるか。

町民生活課長補佐：新しい事業というのは、なかなか難しい部分があるが、これまでもやっている特定検診がある。検診を受けていただき、早め早めの予防医療に重点を置いた部分がこれからも重要になってくるのではないかと考えている。合同的な検診をやっても、費用的には国保の方については国民健康保険でまかなっているというのはあるが、受診率も含めなかなか伸び悩んでいる部分がある。まずはその部分も含めながら町民の健康をいかに持続的に保っていくかを重要視し、費用対効果も考えながら、今後も町としては国民健康保険について保健福祉課と協力し合いながら相談し合いながらやっていきたい。

委員長：今まで清水町の足りない分は一般会計から繰入れたが、今年はいいとしても来年もし清水町の保険料総額（北海道算定額）が上がった場合、1億5千万円とか2億円とか出す可能性はあるのか。道に納付するために、皆から集めた保険税総額が少なかった時にはどういう補填をするのか。

町民生活課長補佐：都道府県化になり定められた納付金というのは前年に算定され、平成30年度の清水町の納付金については4億5,217万円と定められた。なので、これは平成30年度に絶対収めなければならない額となる。ただ、保険税について具体的に申し上げると、災害等があり所得等いろいろな部分で、先ほどの調定額を説明させていただいたが、収入額が激減した。そういう場合についてはやむを得ない、どうしようもない現実なので、一般会計からの繰入れ、基金からの繰入れというかたちで納付金を納める。

町民生活課長：今の国民健康保険基金条例について医療費が足りなくなった場合に基金を繰入れたが、今後は納付金支払いというかたちになる。先ほど言った医療費の支払いは北海道から10分の10（100%）交付されるということなので、現在基金のほうは残高があるが、国保税収入が減り納付金を支払う財源が不足した場合にも使えるように基金条例を改正していたと考えている。また、葬祭費の関係など何点か3月議会に提案する分がある。そのほかに限度額が改定されると新聞報道に出ていたと思うが、それと軽減の関係については多分6月までに改正される。限度額が改定されることにより保険税も増えると思うので、そこら辺については6月議会に補正というかたちで考えている。

委員長：なければ終了するがいいか。

（いいとの声あり）

委員長：以上で町民生活課の説明を終了する。

休憩する。

【休憩 14：30】

（説明員退席）

【再開 14：39】

・まとめ（給食センターの運営について・国民健康保険の広域化について）

委員長：再開する。説明を受けたのでまとめに入りたいと思う。調査項目ごとにまとめをしていきたい。「文化センターの改修について」の項目は既にまとめを終えたので、「給食センターの運営について」と「国民健康保険の広域化について」のまとめを行いたい。この2つの項目をどのようにまとめるか。まずは「給食センターの運営について」から行いたい。

原 委員：私が1番最初に口火を切って質問をした部分を含めて、過去の平成23年、26年、27年と3回給食センターの所管事務調査があり、現地を見せていただいた時から比べて、施設の中も厨房の中も床を除いて相当改善されてきている。以前指摘した部分については改善されて良好だということがまず1つ。また、大型改修の分もあり、それもまず1個入れる。大型の厨房の機械について、一部手を加えていないところについては、その改修の際にやりたいという話をしているのでその分も触れてもらう。それから、賄い材料費の関係については、昨年指摘した分については計画的に発注をする等相当工夫をして行っていることにより、今年度については予算内で措置されるということもまず1つ入れる。更に連続炊飯システムの有効活用については、緊急の際にも活用できるということも入れる。そのくらいでいいのではないか。それ以外は委員長に任せる。

委員長：そのほかにあるか。

奥秋委員：以前にはいろいろなトラブルもあったが、最近は危機管理マニュアルを作成し、それに沿って努力をしていることは評価をしたい。更に努力をしてほしい。あとは原委員が発言したとおりでいい。

原 委員：ずっと続いていた異物混入の件も入れてほしい。以前と違い毛髪が2度ほど微々たる部分についてはあったが、それ以外は努力し相当厳しい見方をして調理をしていることを書いてもらったら良いと思う。

北村委員：今年発生しているビニール関係の原因がどこで混入したかという部分が特定されていなかった。どこでそれが入ったのか。

委員長：3つくらいの中のどれかというところで、結論は出ていないが。

原 委員：今の北村委員の意見については、毛髪にしても調理時に体に付いていたのが落ちたのではないかと予想しているので、毛髪と一緒に絡め、それと同じように4点あった分に入れて報告すればいいのではないか。

奥秋委員：それらについては、あえて調査項目で発表しなくてもいいと思う。危機管理マニュアルでそれなりの努力をしているということで、あえて報告書に入れなくてもいいかなと。

原 委員：私はそういうことを言った。毛髪等いろいろあるが、報告書で書いてあるとおりで細かいと云ったら問題はあるが、大きな問題になるような異物混入はなかったということで、今後そのようなことがないよう集中力を研ぎ澄まして対応しているということくらいでいいのではないか。

委員長：奥秋委員が言われた危機管理マニュアル等にも含まれるので、今回報告しないということでもいいか、北村委員。

北村委員：はい。

委員長：細かくは触れないということにする。そのほかあるか。大谷委員はスクールバスの関

係はいいか。

大谷委員：学校側と協議して利用しやすいようにと入れてほしい。

委員長：大体そのくらいでまとめていきたいと思うがいいか。

(いいとの声あり)

委員長：「給食センターの運営について」は終了する。

最後に「国民健康保険の広域化について」についてまとめを行う。皆さんが細かく指摘したところについてまとめていきたいと思う。

奥秋委員：どうしてもというところはない。今回は広域化についての説明を聞いたので、意見としてはあまりない。委員長と副委員長にまとめてもらえればありがたい。

委員長：再度説明を受け、特別にこのことは入れたらいいということはないか。

原委員：町民が見る報告書なので、清水町が今回この慢性的な赤字を抱えている国保が広域化することにより清水町はどうなるのか、どのように変わっていくのかということだけは明確に説明した分を入れればいいのではないかと思う。

委員長：そのほか特になければ委員長・副委員長でまとめていいか。

(いいとの声あり)

委員長：そのようにまとめて報告する。

佐藤局長：1点気になったのが、たまたま平成30年度は前年度と同じ保険税率で税額算定していくと言ったが、今後その部分が道の試算と大きくかけ離れた時に、例えばそのままいくと町の持ち出しがどんどん増えていく。そういった部分がある程度触れなくていいのかなという気がした。今後の予想にもよるのでわからないが。

委員長：事務局の意見も聞いたので、委員長・副委員長また事務局にも協力を受けながらまとめていきたいと思う。

今日は朝9時から大変長い時間皆さんにはご苦勞かけたが、意義ある3つの所管事務調査項目をやらせていただいた。

議件（2）その他

委員長：委員の皆さんからその他として何かあるか。

(なしとの声あり)

委員長：事務局からは何かあるか。

佐藤局長：新年度予算の説明の全員協議会を2月20日前後という話をしたが、2月22日に議案発送したあと、2月26日に全員協議会を開いて説明することになったのでよろしくお願ひする。2月26日については全員協議会後に、議員会の総会、林活議連の総会も予定している。

もう1点。皆さんに既にメールでお知らせしていると思うが、十勝管内発達支援連絡協議会のアドバイザー招聘事業、発達支援講演会が2月20日午後2時から開催される。子育て支援課から厚生文教常任委員の皆さんにはぜひ参加してほしいという案内がきていた。一応全議員に周知しているので、出られる方は出ていただきたいと思うが、当日1時から議会活性化特別委員会があるので、議会活性化委員の皆さんは出られないと思う。

委員長：活性化委員ではない委員はぜひ参加してほしい。これで今日の会議を終了する。